

## 11/12(火) 人権のお話を聞きました



【人権擁護委員さんによる放送の様子】

人権週間  
12月4日～10日 12月10日は人権デーです。

「誰か」の「こと」じゃない。

身近な人権問題を知るためのショートストーリーはこちら

法務局では、人権侵害による被害を受けた方を救済するための活動を行っています。

みんなの人権110番

0120-007-110  
0570-070-810  
0570-090911

LINEじんけん相談 @linejinkensoudan

<https://www.jinken.go.jp/>

法務省人権擁護院・全国人権擁護委員連合会



【給食時の放送で人権講話を聞く生徒たち】

11月12日(火)、12月4日から10日までの人権週間に先駆けて、朝読書の時間に、人権についての記事を読み、給食の時間には、校内放送で人権擁護委員の方から、人権に関するお話を聞きました。人権について考えるよい機会になりました。